

安全と環境を考えるニシオの広報誌

1993
No.6

安全くん

"おっと危うく火事だ"の巻 (秋の全国火災予防週間によせて)



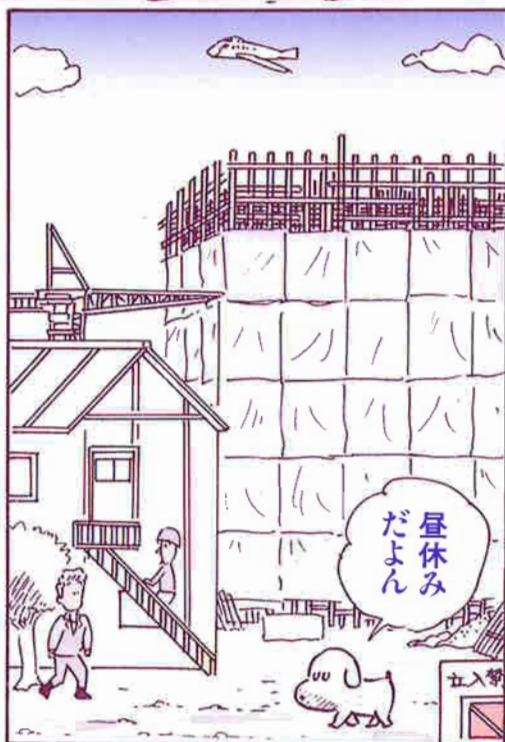
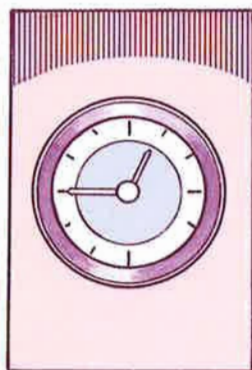
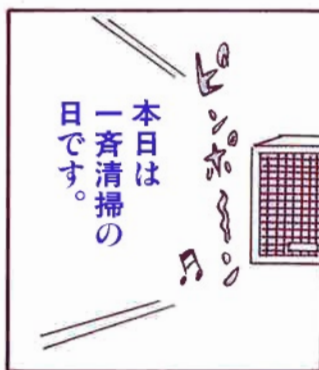
これ行け!!

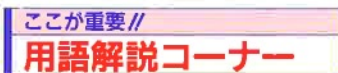
画 中村よしのぶ

安全くん

連載 その6

“おっと危うく火事だ”の巻





- ① くい打機及びくい抜機
- ② 荷役運搬車等
- ③ 車内系建設機械
- ④ 高所作業車
- ⑤ コンクリートポンプ車
- ⑥ 電気機関車
- ⑦ フォークリフト
- ⑧ ショベルローダー
- ⑨ 電気機械器具の囲いアース
など
- ⑩ フレーン、移動式フレーン、
デッキ、建設用リフト、
簡易リフト及びゴンドラ
- ⑪ 高圧室内業務に係る設備

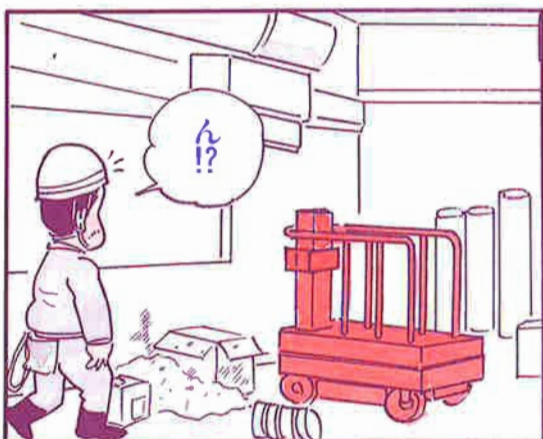
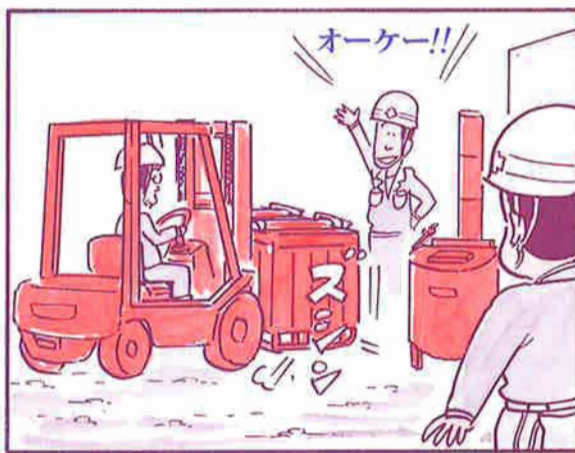
商品紹介

フォークリフト

適応現場に合わせ0.7t〜3.0t
まで各種取り揃えております。



資格：フォークリフト運転技能





ここが重要!!

用語解説コーナー

工事中的出火防止について

(11/9~11/15全国火災予防週間によせて)

- 建設工事関係の火災事故の約55%が溶接・溶断作業によるものであり、特に建物の増改築、修繕、模様替えなど設備工事、内装の段階に多く見られます。これに続いて放火、たばこの不始末などが上げられます。
- 現場では木片や紙、段ボール、発泡スチロール、ポロ布など可燃性の高い廃材やガスボンベ、塗装に使われる危険物あるいは仮設電気設備、各種電気工事など火災を引き起こす材料が数多く、しかも乱雑に置かれているケースが多いようです。
- 同時にいくつかの協力会社の作業員が入れ代わり立ち代わり入場してくることも多く、火気の取り扱い方法の徹底は非常に重要なことといえます。

管理手続きの徹底を

- 作業員に消火、避難、通報の訓練の実施を。
- 工事現場に消火器、消火バケツを十分配備。
- 関係者以外の出入りを禁止し、出入り人をチェック。
- 作業終了後、火気使用場所、指定喫煙場所など定期的に巡回点検。
- 作業終了後、出入口を閉鎖。

(参考)「防火管理の知識」全国消防長会編・
「建設工事の安全対策」東京海上火災保険編



ここが重要//

用語解説コーナー

溶接作業などの火災防止

ガスや電気による溶接作業や溶断作業、グラインダーなどによる火花を発する作業、トーチランプなどによる加熱作業、アスファルトなどの溶解作業又は鋳打作業などを行う場合の注意。

- ①可燃物の付近においては、作業をしない。なお、やむを得ない場合は、不燃材料によるしゃ熱又は難燃性を有する工事用シートによりしゃへいを行い、移動可能な可燃性物品は除去する。
- ②引火性又は爆発性の物品のあるところでは、作業をしない。
- ③建物内で可燃性ガスや粉じんのあるところでは、換気や除じんを十分にを行い、火気の取り扱いを制限する。爆発性のガスはガス検知器でガスがないことを確認すること。
- ④作業前に湿った砂を散布したり、散水を行う(電気器具に注意のこと)。
- ⑤溶接作業は有資格者が行うこと。ガス溶接作業(技能講習修了者)、アーク溶接作業(特別教育修了者)。
- ⑥作業にあたっては、ダクト内に付着した油塵やほこり、壁体内の木ずりや可燃性の断熱材などが見落されがちであるので、事前の確認を十分に行う。
- ⑦作業中の監視及び作業後の点検を十分に行う。



ガンさんの7ポイントレッスン

現場の要は職長さんです。

〈職長の役割と職務〉

職長は、作業者を直接指揮して仕事をさせる現場の第一線監督者である。その役割は、①安全管理、②作業指導、③現場管理、などに大別することができる(図1参照)。

(図1 職長の役割)



〈職長の心構え〉

職長は、日頃の心構えとして、以下のようなことに留意しておかなければならない。

- ①災害ポテンシャル(潜在危険性)には厳しい態度で臨む
- ②不安全行動に対しては、愛情を持って指導する
- ③勇気と根気を持って正しい作業を指導する
- ④安全作業を率先垂範で示す
- ⑤全員の創意工夫を引き出す
- ⑥妥協やなれ合いを排する



ここが重要!!

用語解説コーナー

工事用電気設備の防火心得

工事中は、臨時に照明設備を増設したり、電動工具等の電源として移動電線を使用し、あるいは仮配線を行うことなどが多く見られます。

管理にあたっては、一般的電気設備の技術基準を遵守することはもとより、特に次の事項に配慮します。

- ①一時的に使用する分電盤、電動機等は、可燃物の接触するおそれなく、かつ、工事用資材等により損傷するおそれのない安全な位置に設置する。
- ②残置灯設備の電気回路には、専用の開閉器を設けるとともに自動的に過電流をしゃ断する装置を設置する。
- ③漏電により火災、感電等の事故が生じるおそれのある場合は、回路に漏電しゃ断器等を設置する。

④電灯又は配線等は、動揺したり脱落したりするおそれがないように取り付けたとともに、損傷するおそれのある部分については、適切に保護する。

⑤コンセント等からコードリールやテーブルタップ等を使用する場合は、定格電流に注意し、過大な負荷がかからないようにする。

なお、コードリールのように巻いた状態で使用するものは、放熱効果が悪いことから、定格電流値よりも使用電力を減らして使用する。



ここが重要!!

用語解説コーナー

たばこ・火の不始末と放火・盗難対策

喫煙管理他の徹底事項

工事現場では、可燃性の材料やくず、危険物品等が多量に存在する場合があるので、特に次の事項に配慮します。

- ①作業現場においては、火災予防上安全な場所に吸いながら容器を設置し、当該喫煙場所以外での喫煙を禁止する。
特に作業中のくわえたばこは厳禁する。
- ②廃材等の焼却にあたっては、安全な方法で行う。
- ③採暖用にストーブを使用する場合は、火災予防上安全な場所に設置するとともに、管理を徹底する。
- ④大規模な工事では、作業工程ごとに入出りする作業員等が入れ替わるので、火気管理の徹底方法に配慮する。

放火・盗難の予防について

放火は大都市で増加傾向にあり、また時節柄、現場内の資材・機材の盗難も多くなってきました。

- ・都市型の放火は無差別に発作的な形で発生するだけに、現場の外周部で通行のじやまになるものが置いてあったり、廃材・ゴミなどで見苦しい状態などは放火の原因ともなりかねません。また、現場内部に夜間自由に入り込めるところも子供の火遊びから放火となるケースがあり、用心すべきところです。
 - ・盗難は休日や係員のいなくなった夜間に、キーをつけたままに放置してあったり、トラックにのせたままの小型発電機などを出入業者のようなスタイルで堂々と持ち去るケースが多く、これも厳重な注意が必要です。
- これから寒くなり、年末も近づいてくるだけに、安全とともにこんな災難にも注意したいものです。

